

横浜市立生麦中学校 警報等の発表に伴う学校の対応

横浜市学校防災計画の改定を受け、**横浜市北部**に各種警報等が発表された場合、生徒の安全を確保するため、学校は次のように対応します。保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたしますとともに、緊急時において混乱のないようにご確認ください。

1 気象に関する警報等

前日 < **横浜市北部**に対する発表 >

警報等の状況	学校の対応	備 考
例えば、大型台風の上陸や多量の降雪が前日の段階で確実に見込まれ、翌日安全な登下校が極めて困難な場合 など	教育委員会が午後4時までに、一斉休校の判断	教育委員会が判断後、教育委員会から学校へ翌日の休校指示が入ります。その後、学校からすぐ一斉に通知をいたします。

当日(登校前) < **午前6時**の段階で、**横浜市北部**に対する発表 >

警報等の状況	学校の対応	備 考
レベル4以上 河川氾濫警報 大雨危険警報 土砂災害危険警報 高潮危険警報	一斉休校	基本的には休校となりますが、すぐ一斉に通知をいたします。
レベル3以上 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 市内の鉄道全社が始発からの計画運休を発表している場合	一斉休校	すぐ一斉に通知は行いません。報道等の情報で判断してください。 ※ 「暴風警報」が伴うかどうかで対応が異なります。 ご確認ください。
暴風警報を伴わない、 ・レベル3大雨警報 ・レベル3氾濫警報 ・レベル2の各注意報	(原則として) 通常登校 ※「横浜市立学校の管理運営に関する規則」第8条により、非常変災その他急迫の事情がある場合は、学校長の判断で「臨時休校」にする場合もあります。	状況によっては、ご家庭の判断で登校を遅らせたり、欠席をさせたりするなどのご対応をお願いします。その際は、すぐ一斉に通知してください。遅刻や欠席扱いにはなりません。
※ レベル5の特別警報につきましては、教育委員会が対応を決定しますが、その際は速やかにすぐ一斉に通知をいたします。		

当日(登校後) < **横浜市北部**に対する発表 >

警報等の状況	学校の対応	備 考
・各注意報 ・各特別警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報 ・その他(レベル3以上の警報で生徒のみで下校することが危険と判断される場合)	状況に応じて、 ○下校時刻を変更し、一斉下校 ○保護者が学校に引き取りに来るまで生徒を学校で預かる(留め置く) など	すぐ一斉に通知をいたします。

2 地震・火山噴火に関する警報等

状 況	学校の対応	備 考
南海トラフ地震臨時情報 (調査中)	通常どおり	
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒・巨大地震注意)	原則、通常どおり	教育委員会より休校の指示があった場合は休校となります。その際は、すぐーるにてお知らせします。 教育委員会からの指示がない場合でも、情報の切迫度、地域等の危険度により、学校長の判断で、登下校の見合わせ等を行うことがあります。その際も、すぐーるにてお知らせします。
大規模地震発生 (市内のいずれかで震度5強以上)	保護者が学校に引き取りに来るまで生徒を学校で預かる(留め置く)	市域内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合(本校の地域が震度5弱以下であっても、横浜市内のいずれかで震度5強が観測された場合)、原則として当日、および翌日は休校となります。 ただし、被害が少ないなど状況によっては、学校長の判断で教育活動の継続を可能とします。その際は、すぐーるにてお知らせします。
午前6時の段階で市域内への降灰予報が発表された場合	全市一斉に休校	すぐーるでの配信は行いません。報道等の情報で判断してください。
登校後に、市域内に降灰予報が発表された場合	原則として、保護者が学校に引き取りに来るまで生徒を学校で預かる(留め置く)	軽微な降灰などで、生徒の安全確保や学校活動に支障がない程度の降灰の場合は、学校長の判断により、学校活動を継続・再開します。その際は、すぐーるにてお知らせします。

3 その他の危機事象 < 神奈川県が対象地域の場合 >

状 況	学校の対応	備 考
登校前に、Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合	登校前に発射情報が発信された場合は、「自宅待機」 上空通過・領海外落下の情報が発信された後に、「授業再開」	始業時刻の変更等についてすぐーるにてお知らせします。 ※休校になる場合もあります。